



保育所等訪問支援事業



お友達と一緒に遊べるよう
になってほしい

自分の気持ちを相手に伝えら
れるようになってほしい

「初めての事」や「急な変
更」にとまどわず参加で
きるようになってほしい

先生のお話を聞いて行動
できるようになってほしい

集団活動に参加できるよ
うになってほしい



など、保育園や幼稚園の様子で気になることはありますか？

保育所等訪問支援は、保育園・幼稚園等を利用するお子様が通っている園でお子様が安心した集団生活を送れるように、療育の専門職員が園を訪問しお子様への専門的な支援や園の先生方に関わり方の工夫など、助言を行うサービスです。

● 対象

所沢市こども支援センター（発達支援）マーガレットの通所支援をご利用の方

● 訪問する職員

所沢市こども支援センター（発達支援）マーガレットで通所支援を行っている職員

● 利用の流れ

裏面をご参照ください。

<注意事項>

- ・児童発達支援と同日に利用することはできません。
- ・児童福祉法に定められたサービス利用料金の一部負担があります。



利用の流れ

① 利用をご希望の方は、マーガレットにご相談ください



② 通っている園に『保育所等訪問支援』というサービスを利用したい旨をお伝えください



③ マーガレットでの面談と市役所での利用手続き

- ・マーガレット担当職員が、ご家族からお子様の園での様子をお伺いし、支援内容について話し合います
- ・ご家族の方は、市役所 子育て福祉課で『保育所等訪問支援』利用の手続きをします



④ マーガレットが園に訪問し、事前の打ち合わせをします

マーガレットの担当職員が園に伺い、お子様の様子について伺い、支援の内容について話し合います



⑤ 『保育所等訪問支援』の個別支援計画を作成します

マーガレット担当職員が個別支援計画を作成し、内容を説明します



⑥ 『保育所等訪問支援』の実施

マーガレット担当職員が園に訪問し、実際の園での活動の様子を観察し、園の先生と支援の方法を共有できるよう提案します



⑦ ご家族に報告します

園での様子や園と共有した内容をご家族にお伝えします



⑧ モニタリングの実施

マーガレット担当職員が訪問した後の様子について園からお話を伺います